

第一中学校の校内生活の心得（R7年度版）

一中生としての誇りと自覚を持ち、一中生相互が快適でよりよい学校生活を送るために、校内生活の心得を定める。

1 服装について

(1) 推奨服着用を指定された日以外は、推奨服または学校指定ジャージ（Ｔシャツ・ハーフパンツ）で登校する。

(2) 推奨服

制服登校指定日（入学式・始業式等の儀式的行事、定期・学力テスト等）は、着こなし・身だしなみを整え、制服着用で登校する。

① 儀式的行事では、上着を着用する。

- ・熱中症予防のため、気温が高い日は、上着を脱ぐことを認める場合もあるが、長袖・半袖のＹシャツやブラウス、指定Ｔシャツとする。

② 「夏服」として、白の「Ｙシャツ・ポロシャツ（ワンポイントマーク可）・ブラウス（ベストも着用）」とする。…校内においては、暑い場合は指定Ｔシャツで過ごしてもよい。

- ・上着やＹシャツ・ブラウスのボタンは上までとめる（熱中症予防のため、暑い日については指示のもと開衿してもよい）。
- ・ズボン着用の際は、ベルトを着け、シャツを外へ出さない。
- ・スカートの着用の際は、丈は膝頭がすべて隠れる長さとする。
- ・棒タイ（リボン）着用の際は襟元で結ぶ。
- ・ネームは左胸につける（上着を脱いだ場合は、シャツ・ブラウス・ベストにつけ替える）。
- ・気温が低い場合は、防寒のため、タイツやストッキング等を積極的に着用する。また、上着の中にトレーナーやカーディガン等の着用をしてもよい（上着から出ないように着用）。

(3) 学校指定ジャージ類

① 指定ジャージ（上下）

- ・破れたり、穴が空いた場合はただちに元の姿形と同様に修繕する。
- ・ファスナーは、胸の「FIRST」マークの位置より下げない。

② 指定ハーフパンツ

- ・長ジャージ(下)を切って代用する場合は、指定ハーフパンツ同様の形にする。

③ Tシャツ

- ・学校指定Ｔシャツを基本とし、他のスポーツＴシャツ（部活Ｔシャツ含む）も可とする。

- …極端な大きなサイズや小さいサイズのもの、襟が大きく広がっているものは着用しない。
- …派手なデザインや柄のものは慎む。
- …熱中症対策のため、暑い場合は積極的に上着を脱ぎ、Ｔシャツで過ごす。
- …Ｔシャツの裾を出してもよい。ただしＴＰＯを考えた着用をし、上着着用の際は裾を入れる。
- …長袖のＴシャツ（ロンＴ）やインナーシャツ、インナースパッツなどの着用はジャージの中に着用する防寒着としてのみ認める。

- ・学校行事等で指示された場合は、学校指定Ｔシャツを着る。

④防寒着

- ・寒い季節では、指定ジャージ・推奨服の中に厚着・重ね着をして登校する。
- ・校内では、防寒着の着用をしない。
- …厳寒により、指示があったときは校内で防寒着を着用してもよい。
- …体調不良（悪寒等）の場合は、学級（教科）担任に申し出てから防寒着を着用する。
- ・中に着用するトレーナーやセーター、カーディガン類の袖や襟等、指定ジャージや推奨服の上着（袖や襟）から出ないものとする。
- ・防寒着を膝掛け代わりとして、授業を受けてもよい。

(4)その他

- ・休業日や放課後に来校する場合も推奨服か指定ジャージとし、私服で来校しない。

2 身だしなみについて

(1)髪型については「中学生として、ふさわしく清潔感のある髪型」とする。

- …他の人へ不快感を与えたりするような極端・奇抜な髪型はしない。
- …自他の学習活動を妨げるような髪型はしない。

- ・前髪で眉をすべて隠したりしない。前髪の長さは目にかからないように整える。
- ・染髪・脱色は禁止とする。…アイロンのかけ過ぎによる変色にも注意する。
- ・長い髪については、頭部の後ろで束ねる。（頭頂部を越えたり、側頭部で束ねたりしない）
- ・一部分（小範囲）を三つ編みにするなど、オシャレを重視した髪の留め方は慎む。
- ・髪留め（ピンやヘアゴムに限る）については、黒・紺・茶等の華美でない色とし、必要以上につけない。
- ・眉毛は整える程度を越えた、過度な加工はしない。

(2)その他

- ①整髪料は、原則禁止とする。ただし、個人の髪質（くせ毛等）を考え、身だしなみを整える上で、無香料のものを適度に使用しても構わない。（校内では使用できない）
- ②スポーツ用ネックレスや手足につけるミサンガ等もしない。
- ③アイプチ、ピアス、色付きリップは禁止とする。
- ④制汗剤は、ペーパータイプ（無香料）のもののみとする。
- ⑤マスクは無地のものとし、着用（予防）時期を考慮して着用する。
- ⑥化粧はしない。夏季の日焼け止めは適度につける。

3 上靴について

- ・運動に適した白色の紐付きシューズを基本とする。（ラインか靴紐が学年カラーのもの）

4 職員室・特別教室・諸準備室（体育科研究室等）の入室について

- (1)用事がある際は、マナーある態度で入室する。
- (2)特別教室（準備室）は、授業の時以外は、担当教師の許可なく入室しない。

5 他学年学級教室・他フロアへの出入り

- (1)他クラスの教室へは入室しない。
- (2)移動教室授業や許可された場合を除き、他教室・他フロアへの出入りはしない。
- (3)移動教室の際、他フロアのトイレを使用しない。
- (4)緊急時には、他学年フロアのトイレを使用してもよい。
- (5)体育館の水飲み場・トイレ使用については、体育の授業中・前後休み時間、部活動とする。
- (6)部活動中の水飲み場・トイレ使用については、各部顧問より指定されたところを利用する。

6 時間に対する約束

- (1) 8:25には着席し、朝読書（テスト前は朝学習）をスタートする。
- (2) 時間に余裕を持って行動し、チャイム前着席をし授業準備を済ませる。
- (3) 授業終了のチャイムが鳴るまで教室（活動場所）からは出ない。
- (4) 給食準備は、速やかに手洗いを済ませ、学級全員で準備を進める。
- (5) 給食は時間内に食べ終え、片付けを済ませる。
- (6) 給食終了のチャイムが鳴るまでは教室外に出ない。給食当番は片付けのため出てもよい。
- (7) 昼休み予鈴が鳴ったら、教室内に入室する。
- (8) 15:45には完全下校とする。部活動以外でこれ以降に残る場合については許可を得る。
- (9) 下校時は、寄り道やたむろをせず、まっすぐに帰宅する。

7 集会について

- (1) 私語なしで速やかに廊下に整列をする。
- (2) 集会場所では、縦・横を整頓する。
- (3) 集会への参加意識を持ち、礼法をしっかりと行う。
- (4) 話を聞く態度、聞く姿勢をしっかりと行う。
- (5) 廊下整列、入退場については、生活委員の指示に従い、速やかな行動を心がける

8 あいさつ・言葉遣いについて

積極的なあいさつや丁寧な言葉遣いを心がけ、目上の人に対してはもちろん、同学年・後輩等でも、TPOに応じたあいさつや言葉遣いをする。

9 持ち物について

- (1) 個人の持ち物（上靴含む）には記名をする。
- (2) 学校へ納入する金銭については、朝のうちに納める。不要な金銭は持参しない。
- (3) 学校生活に必要な物（不要物）は持ち込まない。（カッター不可。小さなはさみは可）
- (4) 友達同士の金銭の貸し借り、物の売買はしない。
- (5) 携帯電話の持ち込みは認めない（休日の部活動の際も同様とする）。
- (6) 事情があり、やむを得ず学校への持ち込みを許可して欲しいものがある場合は、事前に保護者から担任（部活顧問）への電話連絡をし、許可を得ることを基本とする（朝担任へ預ける）。
- (7) 腕時計は持ってきてもよいが、自己管理とする（スマートウォッチは不可）。
- (8) 飲料物（水・お茶）は持参可。水筒またはペットボトルで持参する。
- (9) 遅い時間帯の部活動で、補食等をとる場合は、部活動顧問の指示・管理の下とする。
- (10) 雨天時の傘については、生徒玄関の各クラスの傘入れに入れる。

10 その他

- (1) 自転車通学は、①学校より2km以上ある区域から登校する者、②部活動等で使用する者、③自転車通学を希望する者が、学校に届け出、自転車交通安全教室を受講し、交通安全テストにおいて合格点を得ることで自転車通学を行うことができる。尚、自転車を使用する際にはヘルメットの着用を義務とし、その他のきまり等も違反した際には、1週間の自転車の使用禁止、2回目の違反から今後の自転車通学を許可しないものとする。
- (2) 学校のもの（ガラス・壁・カーテン・掃除用具・机・いす等々）を壊した場合は、速やかに担任へ報告する。
- (3) 欠席・遅刻・早退の際は、保護者より学校（担任）へ連絡すること
- (4) 各種証明書（学割・アルバイト申請許可等）が必要なときは、担任の先生へ申し出ること
- (5) 帯教研等、通常の日課より速く下校する場合は、部活動開始は早くても15:30からとする。
- (6) 登下校時にコンビニ等の利用はしない。